

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

筑 波 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：筑波大学
- 2 所在地：茨城県つくば市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
本学では、急激に発展しつつある学問研究や複雑化している社会の要請に敏速に対応するため、教育と研究の組織を分離している。
(教育組織：学群(6)・学類(13))
第一学群，第二学群，第三学群，医学専門学群，
体育専門学群，芸術専門学群
大学院(修士課程研究科(9)・博士課程研究科(6))
(研究組織：学系(26))
哲学・思想学系，歴史・人類学系，文芸・言語学系，
現代語・現代文化学系，教育学系，心理学系，
心身障害学系，社会科学系，社会工学系，生物科学系，
農林学系，農林工学系，応用生物化学系，数学系，
物理学系，化学系，地球科学系，物理工学系，
物質工学系，機能工学系，電子・情報工学系，体育科学系，
芸術学系，基礎医学系，臨床医学系，社会医学系
(センター：研究及び研究支援センター(18))
計算物理学研究センター 先端学際領域研究センター，
産学リエゾン共同研究センター他
特別プロジェクト研究組織(3)
- 4 学生総数及び教員総数(平成14年5月1日現在)
学生総数 13,858名(うち学部学生数 8,914名)
教員総数 2,084名(附属学校教員496名を含む。)
- 5 特徴
大学の沿革
本学は、東京教育大学の移転を契機に、その伝統と特色は生かしながらも、今日の大学に対する内外からのいろいろな要請にこたえるため、我が国ではじめて抜本的な大学改革を行い、昭和48年10月に総合大学として発足した。
建学の理念
本学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密な交流連携を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目指してきた。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
近年、大学をめぐる環境は大きく変わりつつある。すなわち、科学技術の進歩は、人類に豊かな生活をもたらす一方で、地球環境や生態系に深刻な負荷を与えている。これらも含め、人類が直面している、困難なグローバル・イシューを解決するためには、大学の持つ知的資源を活用することが不可欠である。
このような状況の変化によって、大学は、それまでのように、自己完結型の世界に閉じこもり、学問の体系化を目指すことにのみ専念することが許されなくなっている。いいかえれば、現代における大学のあり方を考えると、必然的に、大学と、大学の外の世界との関係を考慮していかなざるを得ない。
今回のテーマである「研究活動面における社会との連携及び協力」においても、本学は、開学以来、建学の理念、すなわち、(1)教育と研究の新しい仕組み、(2)新しい大学自治(3)開かれた大学、を実現するために、様々な活動を活発に行ってきた。
特に、本学の特色を生かしながら、大学をめぐる環境の著しい変化に対応するための研究連携として、以下の事項に取り組んできた。
(1) 社会的・経済的要請にこたえる研究の推進とそのためのシステムの整備
(2) 筑波研究学園都市という地の利を生かすとともに全国を対象とした産学官連携の推進
(3) 研究及び研究者情報の学外への発信
(4) 政府・自治体等との連携及び協力による大学の知的資源の活用(学系、センター、附属病院、附属学校と社会との連携など)
(5) 国際協力の推進
これらの活動は、「開かれた大学」や「教育と研究の新しい仕組み」という建学の理念を実現するものとして、本学の運営における大きな柱のひとつとして位置づけられている。
なお、大学全体としては、上記以外にも、研究活動面における社会との連携及び協力として様々な活動を行っているが、ここでは、研究組織(学系、センター)が、主体的、かつ、継続的に実施しているものを対象とした。
- 2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

- (1) 開学の当初から、学問上の要請や社会的要請が強く、単独の学系では遂行しにくい大型の総合研究や境界領域の研究などを行う組織として、「特別プロジェクト研究組織」を設けて、広く国内外から客員研究員を招聘し、研究を推進している。
- (2) 平成 6 (1994) 年度に、先端学際領域研究センターを設置し、産学官の研究者の共同研究により学際領域において先端的研究を行い、新たな領域を開拓するとともに、その成果を社会に還元することを目指した。
- (3) 平成 7 (1995) 年度に「筑波大学研究成果地域還元推進会」を学内に設置し、茨城県等と連携して、企業等を対象に「筑波大学研究成果企業化促進交流会」を毎年度開催している。
- (4) 平成 9 (1997) 年度に、全国に先駆けて TLO (技術移転機関) である (株) 筑波リエゾン研究所を発足させた。
- (5) 平成 12 (2000) 年度に、企業ニーズに基づいた共同研究の組織化を容易にするため、本学を含む関東地区の大学等が連携して「関東エリア産学連携大学連合」を発足させた。
- (6) 平成 12 (2000) 年度に、茨城県内の大学・研究所・病院・企業の研究者・医療従事者・技術者・経営者の情報交換の場とするために「つくば医療産業懇談会」を発足させた。
- (7) 平成 12 (2000) 年度から名誉教授等に科学技術相談窓口を委嘱するシニア・コーディネータ制度を発足させるとともに、学外に研究交流オフィスを設置した。
- (8) 平成 13 (2001) 年度に、これまでの動物実験センターを改組転換して「生命科学動物資源センター」を設置し、民間企業も含めて遺伝子改変マウスの受託製作・提供の体制を整えた。
- (9) 平成 14 (2002) 年 3 月に、筑波大学と産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構は、包括的な研究交流協定を締結した。
- (10) 平成 14 (2002) 年度に、地方公共団体等との連携を図るとともに、本学の地域貢献の組織的・総合的取組を推進するため、筑波大学地域貢献推進委員会を設置した。
- (11) 平成 14 (2002) 年度に、リエゾン活動とイン

キュベータの役割を担う産学リエゾン共同研究センターを設置した。

- (12) 各学系・センターでは、企業等との共同研究、企業等からの受託研究・奨学寄附金の受入、企業等への技術指導等を実施している。
- (13) 各学系・センターでは、地方公共団体や教育委員会又は文部科学省などと協力して、小・中・高等学校で使う指導資料やマニュアル等の作成を行っているほか、附属学校で文部科学省の研究開発指定校になっているところがある。
- (14) 全学の教員を網羅した研究者総覧を刊行し、学内外に配布するとともに、(株) 筑波リエゾン研究所等との連携のもとに、技術シーズ集を刊行し、企業等に配付している。また、同研究所及び(株) つくば研究支援センターと協力して、本学の技術シーズをネットワークにより公開している。

「研究成果の活用に関する取組」

- (1) 毎年度 30 数名の学内教員を科学技術相談員に委嘱し、企業等からの科学技術相談にに応じている。平成 12 年度には学外に科学技術相談のため研究交流オフィスを設置した。
- (2) TLO である (株) 筑波リエゾン研究所と緊密に連携し、本学の研究・技術シーズに係る技術移転等を推進している。また、最近では、本学発ベンチャーも相当数生まれしており、研究成果活用による企業役員兼業の事例も出ている。
- (3) 各学系・センター、附属病院では、公開セミナー・研究集会の開催、実験動物等の研究成果物の外部への提供、国及び地方公共団体の施策の策定や調査活動等への協力、「医の倫理特別委員会」における生命倫理概念の実践、地域での医療福祉活動への協力等を行っている。
- (4) 附属学校で研究集会を開催するとともに、発達臨床相談室 (通称「子ども相談室」) や心理・心身障害教育相談室で、本人や家族に対する相談活動を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、開学以来、教育・研究に関する様々な活動を活発に行ってきた。特に、研究活動と社会との連携についていえば、総合科学や境界領域科学など既存の知識体系や組織では取り扱うことが困難であった学問領域の最先端の研究開発を推進し、さらにはその研究成果を社会に還元することにも努めてきた。

近年は、筑波研究学園都市における中核機関として、近隣の政府系研究機関や企業等と連携しての、研究成果の社会還元や、高度医療の提供などについて、本学に対する期待がますます高まっている。

本学は、こうした社会的ニーズに積極的にこたえ、世界に通用し、貢献することができる研究成果を生み出すとともに、それを社会に還元することにより、「開かれた大学」や「社会への大学開放」という理念を実現し、直接的な社会貢献を果たすことを目指している。

今回のテーマである「研究活動面における社会との連携及び協力」においても、こうした考えに基づき、具体的活動を行うために、以下の目的を設定した。

- (1) 社会的・経済的要請にこたえる研究の推進とそのためのシステムの整備
- (2) 筑波研究学園都市という地の利を生かすとともに、全国を対象とした産学官連携の推進
- (3) 政府や自治体、その他の団体・機関（国の内外にわたる）や地域社会との連携・協力の推進

2 目標

先に示したように、本学の特色を生かしながら、大学をめぐる環境の著しい変化に対応するための研究連携への取組及び活動として、様々な活動を展開してきた。

研究連携への取組及び活動を活発に展開するためには、前述の目的に対応し、実現していくための具体的な課題を設定していく必要がある。このような観点から以下の目標を設定した。

- (1) 現代における大学のあり方を考えると、社会との連携及び協力が必要であり、それが大学の業務に含まれることを、教員及び事務系・技術系職員を問わず、本学の全構成員が認識するよう、意識改革を図る。
- (2) リエゾン活動や技術移転、あるいはそれに伴う

研究情報の発信などを推進するために、学内においてこれらの業務をひとつの機関に集中して実施できる組織体制（ワン・ストップ・サービスの体制）をつくり、その活動を、人員と経費の両面で全学的に支援する。

- (3) 企業ニーズを吸収し、整理して情報として流通させるために、名誉教授等を活用するとともに、企業ニーズへの広域的対応を可能とするようなシステムを整備するなど、科学技術相談の拡充を図る。
- (4) 本学の知的資源を企業等における研究開発に役立てるため、企業等との共同研究並びに企業等からの受託研究及び奨学寄附金等の受入れ、企業への技術指導等を拡充する。
- (5) 本学の研究成果の企業への移転を促進するために、学内教員の発明に係る特許出願件数の増加を図るとともに、(株)筑波リエゾン研究所や(有)つくばインキュベーションラボ等と連携して、技術移転の件数を拡大する。また、本学発ベンチャーの増加を図る。
- (6) 筑波研究学園都市には、独立行政法人研究所を始め、政府系研究機関や企業の研究所が集中している。こうした、立地の特性を生かして、政府系研究機関や企業との連携を拡充するとともに、産学官の総合力を生かせるシステムを構築する。
- (7) 政府や自治体の政策立案や各種調査活動に、本学の研究成果を有効に活用する。また、可能な場合は、国際的な調査・観測事業に参加し、国際機関からの付託にも応えていく。
- (8) 体育科学系、芸術学系、附属学校など本学の特色ある分野を始め、広く他の学系・センター等を含めて、地域社会と連携・協力して、公開セミナー等の開催、研究成果物の外部への提供、各種相談業務の実施等を推進し、大学や教員の持つ知的資源を有効に活用する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

学長の下に設置された研究審議会では、共同研究、受託研究、奨学寄附金等の毎年の推移の把握を行うとともに、TLOへの大学としての対応・取組に関する検討結果をまとめ、また全学的な取組を可能とする新センターの設置を提案しているなど、研究連携に関する全学的な意見を集約しており、全学的な大方針を検討する組織を設けていることは優れている。

特別プロジェクト研究組織は、5年程度の年限を限って社会の要請を汲み上げた流動的な組織として運用され、大型の総合研究や環境領域の研究が行われてきた。社会的要請を教官に意識させる点と併せて優れている。

先端学際領域研究センター（TARA）は、産学官の連携により先端研究を推進し、研究成果の社会還元を目指している特徴のある組織であり、優れている。

生命科学動物資源センターの設置により、外部から委託を受けて遺伝子改変マウスを作成・供給する体制を整備したことは、生命科学分野の研究と産業の振興に貢献するものであり、優れている。

筑波地区の産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構との交流協定、民間や地方自治体との間のつくば連絡会結成などは、筑波研究学園都市における研究および連携活動の活性化に寄与しており、優れている。

産学リエゾン共同研究センターの設置により、中小企業との連携を拡充するための「ワンストップサービス」体制を整備したことは、産学連携の推進体制として優れている。

筑波大学地域貢献推進委員会は、地方公共団体等との連携を図るために設置され、地域のニーズに応え、地域の発展に貢献してきたものとして優れている。

関東エリア産学連携大学連合、つくば医療産学懇談会等の体制を整備し、各種事業を展開していることは、産学連携を推進するものとして優れている。

体育科学系における啓発プログラム、防止教育マニュアル作成、スポーツ振興等のプロジェクトへの参加等を行い、またこれらを軌道に乗せるための大学発ベンチャーを設立していることは、知的資源の活用として優れている。

芸術学系における芸術作品の公共空間への設置は、都市の環境設備に貢献しており、相応である。

情報の収集・発信体制として、ホームページによる情報提供、研究者総覧の配布、TLO関係資料の配布及びアンケート調査等の実施によるTLOと特許利用に関する啓発などにより広報活動が行われており、相応である。

筑波大学研究・技術シーズ集を6集刊行し、さらにインターネット、CD-ROMにより研究・技術シーズを公開していることは情報発信として優れている。

約30名の科学技術相談員、名誉教授8名のシニア・コーディネータを通じて企業ニーズの収集・伝達を行っており、情報の収集・発信体制として優れている。

全構成員の意識改革の取組として、研究面における社会連携に関する研究審議会での諸検討、特別プロジェクト研究組織の設置、TARAにおける取組、TLOの設置等を通じて、意欲的な意識改革の取組が行われていることは優れている。

産業界への技術移転については、TLOを通じた移転、企業への無償譲渡による移転、大学発ベンチャーを設立することによる移転などが行われており、優れている。

科学技術相談は、名誉教授をシニア・コーディネータに委嘱し、筑波大学研究交流オフィスを設置して、企業等への対応に当たり、また、心理臨床相談は、発達や教育に関する相談・援助を行っており、これらの取組は、知的資産の活用として優れている。

各種審議会・委員会への参加、技術コンサルティング等が行われており、相応である。

各学系では、教育委員会の行う遺跡調査への協力、戦後外務省記録の公開・編纂事業への参加など、地方公共団体や学協会等が行う調査活動等へ協力しており、相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

研究審議会での検討、TARA、産学リエゾン共同研究センターの設置、研究・技術シーズ集のHPやCD-ROMによる公表など、産学連携を推進するための組織整備や意欲的な取組が行われていることは、特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

民間企業及び政府系研究所との共同研究の実施状況については、平成 10 年度 47 件から平成 13 年度 113 件と増加している。また、受入金額についても、平成 10 年度 44,880 千円から平成 13 年度 130,353 千円と増加し、共同研究の獲得が図られている点は優れている。

先端学際領域研究センターでの共同研究プロジェクトは年間 20 数件行われ、そこに年間 80 社に上る企業が参加して活発な共同研究が行われており、連携・協力先の獲得が図られていることは優れている。

受託研究の受入件数は、平成 11 年度以降、毎年 150 件程度と一定の件数を受け入れている。また、受入金額については、平成 12 年度は 1,877,495 千円、その他の年度についても 1,203,017 千円から 1,403,424 千円の金額を受け入れており、外部資金の獲得実績として相応である。

奨学寄附金の受入件数は、平成 11 年度 671 件、12 年度 724 件、13 年度 739 件と年々漸増し、受入金額についても平成 10 年度 519,368 千円から平成 13 年度 610,994 千円と一定の伸びを示しており、外部資金の獲得実績として相応である。

つくば連絡会 筑波大学地域貢献推進委員会では 種々の提案、策定がなされている。中でも、つくば連絡会では、「つくば発新事業創出プログラム」を策定し、その成果として、「つくばナノテクフォーラム」、「つくばバイオフォーラム」、「つくば IT フォーラム」など、分野別産業フォーラムの設立に至っており、連携・協力活動の実績として優れている。

研究成果の活用の実績として、発明委員会への発明の届出件数は、年々増加している。また、全教員を対象とした学内調査によると、回答率は 24.6%であるものの、特許の出願件数 181 件に対して特許登録件数は 112 件と半数以上にのぼる。筑波大学国有特許も 10 件登録されており、これらの発明の届出件数と特許に関しては、件数、質とも優れている。

TLO である(株)筑波リエゾン研究所と連携した技術移転の状況は、特許出願は 25 件、実施許諾は 4 件である。また 筑波大学発ベンチャーは、毎年 1 社以上設立され、過去 5 年間の設立総数は 13 社にのぼり、極めて活発であり、「研究成果の企業への移転」及び「大学発ベンチャ

ーの増加を図る」目標に即して優れている。

各種審議会・委員会への参加及び技術のコンサルティング等に関しては、1,000 件以上の兼業がなされている。そのうち、約 35%が研究を通じての社会との連携協力であり、相応である。

科学技術相談件数は、年々増加し、平成 13 年度には 190 件の相談に応じている。また、心理臨床相談に関しては、平成 11 年度以降、相談実数として、心理相談は 200 件以上、心身障害相談は 300 件以上、発達臨床相談は 100 件以上と毎年多く相談に応じており、外部の関心の高さを示している点は優れている。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

筑波大学発ベンチャーは、毎年 1 社以上設立され、過去 5 年間の設立総数は 13 社にのぼり、極めて活発であり、「大学発ベンチャーの増加を図る」目標に即して特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、先端学際領域研究センターでは、産学連携や技術移転を対象とした調査研究を実施し、その成果を筑波大学の技術移転システムにフィードバックしている。また、産学リエゾン共同研究センターにおいては、学内教員で構成される運営委員会、学外有識者を中心とする運営協議会が設置されている。これらの全学レベルの検討体制から実施体制まで、常に産学連携や技術移転に関する問題点を把握し、改善に取り組む体制が整備されている点は優れている。

先端学際領域研究センターにおいては、常に学外有識者を中心とした審査会で公開セミナー方式による審査を行うなど厳しい外部評価システムの確立を進め、また教官の任期制の採用を行うなど意欲的な取組がなされており、優れている。

心理学系及び心身障害学系では、専門の運営委員会を設置し、心理臨床相談に関する企画・運営・管理などの担当を通じて、取組状況や問題点を把握しているなど、各学系では、それぞれの取組を運営委員会等において検討しており、相応である。

「学際領域での研究成果の社会還元に不十分な点がある」との先端学際領域研究センターに関する外部評価の結果を受けて、新たにリエゾン活動や地元中小企業との共同研究等を行う「産学リエゾン共同研究センター」の設置に至った点は、把握した意見や問題点の改善状況として優れている。

企業等に対する全国調査の結果、「大学の敷居が高く、大学まで出向いて相談できない」という企業からの意見を受けて、科学技術相談に関する問題点を認識し、名誉教授等の委嘱によるシニア・コーディネータと大学外に相談が受けられる場所として研究交流オフィスの設置がなされたことは、把握した意見や問題点の改善状況として優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

先端学際領域研究センターに象徴される厳しい外部評

価と教官の任期制の採用など先進的な取組が行われ、外部評価の結果から産学リエゾン共同研究センターの発足に至ったなど新しい取組の中から次の展開を図っていることは、特色ある取組である。

企業等に対する全国調査の結果、「大学の敷居が高く、大学まで出向いて相談できない」という企業からの意見を受けて、科学技術相談に関する問題点を認識し、名誉教授等の委嘱によるシニア・コーディネータの導入と大学外に相談が受けられる場所として研究交流オフィスの設置がなされ、次の改善策を導入している点は、特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

筑波大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等への技術指導、教育委員会等との協力、研究者総覧・技術シーズ集の刊行・公開、産業界への技術移転、大学発ベンチャーの創出、公開セミナー・研究会・研究交流会の開催、科学技術相談、心理臨床相談、地方公共団体や学協会等が行う調査活動等への協力、各種審議会・委員会への参加、技術コンサルティングなどが行われている。

評価は、取組や活動の推進方策を検討する体制、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の内容・実施方法、情報の収集と発信の体制、全構成員の意識改革の取組、大学が有する資源の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、研究審議会での検討、先端学際領域研究センター、産学リエゾン共同研究センターの設置、研究・技術シーズ集のHPやCD-ROMによる公表など産学連携を推進するための組織整備や意欲的な取組が行われている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携協力活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、大学発ベンチャーは、毎年設立され、過去5年間の設立総数は13社にのぼり、極めて活発である点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善

のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、企業からの意見を受けて、科学技術相談に関する問題点を認識し、シニア・コーディネータの導入と研究交流オフィスの設置がなされ、次の改善策を導入している点を特に優れた点として、厳しい外部評価と教官の任期制の採用など先進的な取組が行われ、外部評価の結果から産学リエゾン共同研究センターの発足に至るなど新しい取組の中から次の展開を図っている点を特色ある取組として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 研究活動面における社会との連携及び協力に関して最も重要なことは、大学が持っている知的資源を、人類の生存や地球環境の維持に役立たせるということである。つまり、21世紀においては、解決不能の課題が集中して起こる可能性があるからである。したがって、今回の研究連携に関する評価でも、研究そのものは対象としなくても、社会的要請を考慮に入れた研究テーマの設定を促進するシステムについては、評価の対象に入れるべきであると考え、自己評価書の作成を行った。筑波大学特有の「特別プロジェクト研究組織」を取り上げたのはこの理由からであり、先端学際領域研究センターに多くの分量を割いたのも、同様の理由による。

2. 大学と社会との関係を見るときに、特に産学連携の分野では、急速に事業を拡大していく必要があり、しかも事業の拡大を対外的にアピールする必要性から、文部科学省などにおいても、特定の数値を強調して取り上げることがある。共同研究の件数や、特許の出願件数などがそれである。このため、国立大学の間で、共同研究や特許出願の件数を競い合うことが起きている。このため、共同研究の件数が実際の共同研究を表していないというような事態も起きている。特許に至っては件数を競うことは有害で、相手に無償で情報を与えていることを懸念する声もある。

また、筑波大学の場合、筑波研究学園都市の地域的特性を生かして国立研究所（独法研究所）との間の共同研究がかなりあるが、これが共同研究の件数にカウントされないことや、先端学際領域研究センターの研究活動が実質的に共同研究であるのにも拘らず共同研究の件数に含まれていない、という問題もある。

したがって、共同研究等の関連については全体を見て評価するとともに、国立大学の間で、いたずらに数値を競い合い、反って有害なことが行われることがないように、望みたい。